

【げんき高陽 料金表】

令和4年10月1日改定

[介護予防]小規模多機能型居宅介護(1ヶ月あたり)

【単位:円】

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
分一 担割	6,257	10,457	14,614	20,470	28,801	31,566	34,586
分二 担割	12,510	20,910	29,224	40,938	57,600	63,131	69,170
分三 担割	18,769	31,363	43,837	61,405	86,400	94,695	103,753

※月途中からの利用・中止の場合には、日割り計算により算定します。

※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 750単位、総合マネジメント加算1,000単位、科学的介護推進体制加算40単位、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)10.2%、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1.5%、介護職員等ベースアップ等支援加算1
上記料金に含まれています。

※利用開始から30日間1日30単位加算します。

※認知症加算の該当者には個別で1ヶ月につき、重度800単位、中度500単位を加算します。

※若年性認知症利用者受入加算該当者には、個別で1ヶ月につき800単位を加算します。

※区分支給限度基準額を超えたオーバー分についても全額負担頂き、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)も同様に算定します。

※被爆者手帳をお持ちの方は、利用料(介護保険1割又は2割・3割負担分)が免除されます。

※端数処理により、誤差が生じる事がございます。

【1単位:10.55円】

加算料金

食費	朝食 350円 昼食 500円 夕食 500円	* 食された分のみ請求いたします。	
宿泊費	2,500円/泊	電気代	50円/1点日額
オムツ代	実費	洗濯代	100円/1ネット
趣味活動費	実費	理美容代	実費

小規模多機能型居宅介護

げんき高陽



〒739-1731 広島市安佐北区落合一丁目7番地20

TEL(082)841-0188

FAX(082)841-0588